

特定地域づくり事業協同組合 制度説明会のご案内

◎特定地域づくり事業協同組合制度とは

人口急減地域においてマルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合であって、都道府県知事の認定を受けたもの。

◎制度概要

- ①町内の事業者 4 社（名）以上で事業協同組合を結成。組合員を募る。
- ②組合において職員の無期雇用を行う。（基本は地域外の人材。地域内も可）
- ③組合員の要請に応じて、職員の期間派遣を実施。
- ④組合対象経費の 1/2 までの範囲で、財政支援を受ける事が可能。（上限あり）

◎説明会開催日

令和 8 年 1 月 29 日（木曜日） 午前の部 10：00～11：45
午後の部 14：00～15：45

※午前・午後どちらも同じ内容となっております。

◎説明会開催場所

役場 4 階 委員会室

◎講師

鹿児島県中小企業団体中央会

◎対象

町内において事業を営んでいる方で、従業員確保に課題のある事業者
(事業者に限らず、関心のある従業員の方なども大歓迎です。)

◎参加申込み

参加希望の方は、LoGo フォームよりお申し込みください。

URL : <https://logoform.jp/form/NDwk/1393474>

参加申し込み〆切：令和 8 年 1 月 23 日（金）

お申込み用 QR



◎お問い合わせ・その他

総務企画課 企画係（担当：十倉）

電話：0997-72-1112（直通）

メール：kikaku@town.setouchi.lg.jp